

## 法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）

一 法政大学大学院学則第 26 条に則り、心理学専攻では博士論文以外の修了要件を以下のよう定める。

### 二 授業科目の履修

再履修可能な「心理学特殊研究 I」（春学期）・「心理学特殊研究 II」（秋学期）を合計で 6 科目以上取得すること。授業科目の履修登録については『大学院要項』を参照すること。

### 三 研究成果の経過報告

学期ごとに当該学期の研究成果をまとめて指導教員および副指導教員に報告すること<sup>(注1)</sup>。

### 四 大学院研究発表会における発表

年に 3 回開催される大学院発表会のうち、D1 は秋と冬に、D2 以上は春と冬に、研究成果や経過を発表すること<sup>(注2)</sup>。

### 五 研究論文の発表

「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」の「研究業績に関する要件」を満たすのに最適と思われる投稿先を指導教員と相談して決め、投稿すること<sup>(注3)</sup>。

#### 注記)

- 1) 『大学院要項』では年度報告書を 1 月末日までに指導教員へ提出することを求めています。心理学専攻では、学期ごとに当該学期の研究成果をまとめて指導教員および副指導教員に報告することを求めます。ただし、このためだけに報告書を書くのではなく、学術誌（『法政大学大学院紀要』も含む）への新規投稿論文の原稿、学会発表用資料（論文集のための要旨やポスター発表のための印刷物など）、倫理委員会へ提出する研究計画書などで代用することを薦めています。この機会を積極的に利用して、指導教員だけではなく副指導教員からも指導を求めるようにして下さい。
- 2) この機会を積極的に利用して、指導教員や副指導教員以外の教員や大学院生の仲間からも指導や助言を得て、それを研究に活かすようにして下さい。
- 3) 『大学院要項』には在学中に 1 編以上を『法政大学大学院紀要』に寄稿することを修了要件としていますが、心理学専攻ではこれを必要条件とはしていません。「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」の「研究業績に関する要件」を満たすのに最適と思われる投稿先を指導教員と相談して決めて下さい。なお『法政大学大学院紀要』に単著論文が掲載されれば、それは授与規程のうち「b) 単著論文が 1 編以上ある」として認められますので参考にして下さい。

付則 本規程（内規）は、2013 年 4 月 1 日より実施する。